

平成 29 年 2 月 定例県議会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教育委員会

平成 29 年 2 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月 日] 2月 28 日 (火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
石川議員 (社民)	<p>[特別支援学校について] ◎地域のニーズや実態を踏まえ、今後どのように整備、充実を図るのか。</p>	<p>県教育委員会では、対象児童生徒数の推移や地域の要望等を踏まえ、平成 23 年度に新居浜特別支援学校、24 年度にみなら特別支援学校松山城北分校を開設、さらに 27 年度には、新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校肢体不自由部門を開設するなど、県立特別支援学校の整備を着実に進めてきたところ。</p> <p>また、児童生徒や保護者の負担軽減と利便性の向上を図るため、スクールバスの増便や大型化を行うとともに、寄宿舎や食堂の増改築など、教育環境の向上にも努めており、新居浜特別支援学校では、校舎の増築や産業科の新設、普通科の定員増などに取り組んできた。</p> <p>少子化により県全体の就学児童生徒数が減少する中、特別支援学校に在籍する児童生徒数は、引き続き増加が見込まれることから、今後とも、障がいの種別や地域別の動向、キャリア教育の必要性等を十分に勘案し、また、地域の声に耳を傾けながら、障がいのある子どもたちが、教育的ニーズに応じた、きめ細かい指導・支援を受けられるよう、施設の設置や設備の充実を検討してまいりたいと考えている。</p>	特支
	<p>[特別支援学校について] ◎卒業生の就職状況はどうか。また、今後どのように就労支援に取り組むのか。</p>	<p>平成 27 年度の県立特別支援学校高等部卒業生全体の就職率は全国平均を上回る 30.1% であり、就職を希望する生徒の 96.7% が就職を果たしている。また、就職先は、一般事業所が約 3 分の 2 を占め、職種としては、26 年度から実施している「愛顔のえひめ特別支援学校技能検定」の受検種目にある清掃や販売実務等の技能を生かせる就職が増加するなど技能検定の成果が着実に現れていると考えている。</p> <p>県教育委員会では、企業や労働・福祉等関係機関と連携し、勤労観・職業観を育むキャリアガイド教室を小学部段階から実施するとともに、生徒の就職等の可能性を広げるため、各学校において作業技能の向上に向けた指導の充実に努めてきたほか、職場開拓支援員や就労支援コーディネーターを学校に配置し、新たな現場実習先・就職先の開拓などを行っている。</p> <p>卒業生が生涯にわたって自立し、社会参加を果たす上で、就職は極めて重要であることから、今後とも、生徒の意欲や技能の向上に資する技能検定等を行うとともに、生徒の進路希望を踏まえた職場開拓や企業のニーズ把握に努め、生徒一人ひとりの適性や希望に応じた就労支援に積極的に取り組んでまいりたい。</p>	特支

平成29年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月2日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
兵頭議員 (維新)	◎文化・スポーツ両面において、海外で活躍するジュニア世代への支援について、所見はどうか。	<p>海外で開催される国際大会等に、本県の生徒が国の代表として参加し、活躍することは、本人の成長はもとより、本県のイメージアップや、地域の活力向上と一体感の醸成にも資する大変意義深いことと考えているが、その参加費用については、一般的に、主催者側の負担や国内の競技団体等の補助に依っている。</p> <p>また、えひめ国体開催に向け、国体正式競技の日本代表に指定された選手については、海外遠征に対する県費助成があるほか、その他の文化・スポーツ活動においては、地元の市町等に加え、学校部活動後援会や同窓会等の学校関係団体が助成するなど、参加する生徒とその保護者に過度な負担とならないよう、一定の配慮や支援がなされている事例が多いと認識している。</p> <p>県教育委員会としては、生徒の自主的・自発的な参加に基づいて行われる学校部活動に係る経費は、原則として、公費負担の対象としていないほか、助成対象とする国際大会等の規模や参加資格、公平性の確保などの課題もあることから、引き続き、日本代表として活躍し得るジュニアアスリートや、国際的に通用する高い技能と知識を身に付けた人材の育成に力を入れて参りたい。</p>	保育 義務 高校
	◎小中学校において、学校と地域が連携し、ふるさとについて学び、地域の一員としての自覚を育む教育をどう進めていくのか。	<p>生まれ育ったふるさとに誇りと愛着を持つことは、生涯にわたる精神的支えとなるだけでなく、地域の次代の担い手としての意識を高めるとともに、地元への定着など人口減少を食い止め、地域の活性化にも資することから、郷土愛を深める道徳教育や学校と地域が連携した体験活動等を推進することが極めて重要。</p> <p>このため、道徳教育においては、県内全ての市町の人物や自然、文化等を題材とした独自の教材「愛ある愛媛の道徳教育」を作成・活用し、郷土に対する関心を高め、その発展に貢献しようとする心構えを養うほか、「総合的な学習の時間」等を活用し、松山市での観光おもてなしボランティアなど、地元の協力のもと、地域について深く学ぶ実践的活動を全県で展開している。</p> <p>さらに、県生涯学習センターでは、「ふるさと愛媛学」や「愛媛人物博物館」の取組を通じ、子どもに学びの機会を提供とともに、来年度から、地域産業の魅力を知り、地域に学び、将来の地域への就職につなげる「えひめジョブチャレンジU-15事業」に取り組む予定であり、今後とも、学校、地域、家庭等の密接な連携のもと、地域の自然、歴史、産業といった教育資源を活かしながら、地域を愛し、地域に貢献できる人材育成に努めて参りたい。</p>	義務

平成 29 年 2 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月2日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
大西(誠) 議員 (自民)	②学力向上5か年計画の成果と課題を踏まえ、子どもたちの確かな学力の定着と向上に向けて、どのような取組みを進めていくのか。	<p>変化の激しい社会において、子どもたちが未来を切り拓いていくためには、確かな学力の定着と向上が不可欠であることから、県教育委員会では、次期学習指導要領も見据えた新たな3か年計画を今年度中に策定し、学校や市町と一体となった取組みを継続・強化したいと考えている。</p> <p>このため、学力向上推進主任の配置や県独自の学力調査等を継続するとともに、新たな取組みとして、英語の応用力の向上と理科の基礎学力の定着を図るための学習プリントを作成・提供するほか、読書の履歴を記録する読書通帳を配布することにより、児童の読書意欲を喚起し、課題として見えてきた読解力の向上につなげることとしている。</p> <p>また、県教育委員会が作成した約1,400種類の学習プリントを放課後子ども教室等へ新たに提供するなど、学校・家庭・地域が連携した学びを支援することとしており、全国上位の学力水準を維持しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を推進して参りたい。</p>	義務

平成29年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月3日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
逢坂議員 (社民)	◎教員の長時間労働の実態をどう受け止め、今後、どう対策を講じるのか。また、病気休職者の状況とその対策はどうか。	<p>本県教職員の勤務実態は、OECDが34カ国中最高としている全国平均と同程度であることから、長時間勤務の改善を図り、子ども一人一人と向き合う時間を確保し、充実した教育活動を整えることは喫緊の課題と認識。</p> <p>このため、県教育委員会では、加配等を活用した教員配置のほか、研究指定校や学校行事の精選、部活動における適切な休養日の設定等の指導、業務量が多い成績処理や調査等の校務事務のICT活用による効率化等に努めており、今後とも、昨年10月に、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るために策定した「愛媛県教職員業務改善方針」等を踏まえ、持続的な業務改善等を徹底してまいりたい。</p> <p>また、県内公立学校教職員の平成27年度の病気休職者数は81人で、原因別では56.8%の46人が精神疾患となっているが、休職中から復帰後まで一貫した支援を行う復職支援システムの運用等により、精神疾患休職者のうち25人が復職を果たすなど、これまでの総合的な取組により精神疾患休職者は減少傾向にある。さらに、今年度からは、リスク要因の早期発見・対応に向けストレスチェックを導入したところであり、今後とも教員の心身状況の把握に努め、過重労働等による健康障害を防止してまいりたい。</p>	厚生室 義務
	[学力テストについて] ◎学力テストが、子どもの学ぶ力にどう影響していると考えているのか。また、教育の一環としてどう位置付け実施していくのか。	<p>全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等との水準の維持・向上の観点から、児童生徒の学力等を把握・分析し、学校における教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるためのものと認識している。</p> <p>教科に関する出題では、単に知識を問うだけでなく、実生活の事例等を題材に基礎的な知識を活用しながら、課題を分析・整理し、解決策を論理的に説明するなどの応用力を問う内容がバランスよく盛り込まれ、知的好奇心が刺激されるとともに、今後身に付けるべき学力について児童生徒に気付きを促す契機になっていると受け止めている。</p> <p>また、学力の状況だけでなく、児童生徒の学習意欲や関心、生活習慣等に関する質問調査が併せて行われるため、その分析結果を基に、教員が指導方法等の改善を進め、分かりやすい授業を実践できるようになることのメリットも大きく、学校現場からは「児童生徒が自らの意見を積極的に発表するようになった」などの意見が寄せられている。</p> <p>今後とも、子どもたちが主体的に生き生きと授業に臨み、確かな学力を着実に身に付けられるよう、全国学力・学習状況調査を積極的かつ効果的に活用してまいりたい。</p>	義務

平成 29 年 2 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月3日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
逢坂議員 (社民)	<p>[学力テストについて] ◎教員の資質向上にどう取り組んでいるのか。</p>	<p>学校は、子どもたちが教員との人間的な触れ合いを通して学習する楽しさを味わい、生命の尊重や思いやりなどの人間性を養う重要な場であり、その機能が十二分に発揮されるよう、授業力はもとより、子どもたちへの愛情や職務への責任感等、教員の資質・能力の更なる向上を図っていく必要があると認識。</p> <p>このため、県教育委員会では、教員の経験や職務に応じた体系的な研修として、採用前には教職への心構えを、若年教員には教科指導の基礎や使命感を養う研修を実施するほか、校長や昇任教頭など職務別研修を実施し、よりよい学校づくりのための資質の向上に努めているほか、怒りをコントロールし体罰防止に資するアンガーマネジメント研修、いじめ問題やICTの活用など喫緊の教育課題に対応した実践的な研修を大学等との連携のもと行うなど、幅広い知見と指導力の養成を図っている。</p> <p>今後は、次期学習指導要領の趣旨も踏まえ、これらの時代に求められるプログラミング教育や実践的な英語力向上などの研修内容の充実に取り組み、子どもたちが自信を持って未来を切り拓いていくために必要な力を伸ばしていくよう、教員の更なる資質向上に努めてまいりたい。</p>	義務
	<p>[海事教育について] ◎本県における海事教育の基本的な考え方はどうか。また、その中で実習船教育をどのように位置付けて取り組んでいるのか。</p>	<p>高齢化等に伴い、全国的に船員不足が深刻化する中、水産高校が担う役割として船舶職員の育成が一層重視されており、全国屈指の水産県であり、海運王国である本県においても、次代を担う人材の養成・確保のため、海事教育を積極的かつ効果的に推進する必要があると認識。</p> <p>このため宇和島水産高校においては、海洋技術科では、卒業と同時に五級海技士の資格取得において筆記試験が免除され、専攻科では、えひめ丸クラスの船舶で遠洋航海する際に船長となれる三級海技士の受験資格を県内海事教育機関の中では、最年少で取得できるなどの優位性を生かし、海技士の免許取得に力を入れているところ。</p> <p>こうした中、実習船教育については、船舶の安全運航等を実地で学ぶとともに、海で生きていく気概を培う貴重な機会であり、また、海技士の取得には一定の乗船履歴が義務付けられることから、本県海事教育の根幹をなすものと位置付けており、今後とも、えひめ丸によるハワイ沖への乗船実習等を通じて、免許取得に必要な知識や技術の習得に努めるとともに、将来、国際感覚豊かな人材として、本県地域産業の振興発展に寄与できるよう、ハワイとの親善・交流等にも力を入れてまいりたい。</p>	高校

平成29年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月3日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
逢坂議員 (社民)	[海事教育について] ◎法定耐用年数を経過したえひめ丸の安全運航のため、大規模改修を実施するべきと考えるがどうか。	<p>宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」は、竣工後14年を経過しているが、船舶安全法に基づく5年毎の定期検査に加えて、毎年、中間検査をハワイへの渡航前に受け、必要に応じて改修を行って安全な航海に備えるとともに、渡航後には再度ドック入りして点検や改修を行うなど、計画的なメンテナンスにより実働できる年数の伸長を図っているほか、今年度は、生徒の居住スペース等を改善するなど、生活環境の向上にも努めており、船体は良好な状態を保っている。</p> <p>このため、本船の建造から検査までを請け負っている事業者によると、今後も必要な改修を行うことにより長期的利用は可能とのことから、来年度実施予定の定期検査の結果等を踏まえながら、中長期的な視野に立って更なる長寿命化策を検討したいと考えている。</p>	高校
	[海事教育について] ◎えひめ丸の船員の確保及び正規雇用の問題についてどのように検討してきたのか。また、今後、どのように対処するのか。	<p>えひめ丸は、今年度、正規職員15名に臨時職員3名を加えた乗組員18名で遠洋航海を実施しており、国際航海に必要とされる保安要員17名の基準は満たしているが、長期にわたる航海実習での船員一人当たりの負担を考えると、乗組員定員である20名の確保が課題と考えている。</p> <p>このため、適時募集を行ってきており、今年度は、通年で雇用する臨時職員を、昨年度実績の1名を上回る2名採用することができたものの、正規職員については、長期間にわたって募集を行い、県のホームページはもとより、船員求人に係る情報ネットワークにも情報を掲載するなど、周知に努めたものの、申込みがなかった。</p> <p>県教育委員会としては、近年の全国的な船員不足により採用が一層困難となっている状況も踏まえながら、引き続き、各地の船員養成施設や海事事務所などの関係機関との連絡を密にし、正規職員の採用を含む乗組員の確保に向けて、粘り強く取り組んでまいりたい。</p>	高校

平成 29 年 2 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月6日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
松下議員 (自民)	◎義務教育課程におけるプログラミング教育の意義をどのように認識しているのか。また、今後の取組みに関する基本的な考え方はどうか。	<p>第4次産業革命ともいわれる、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が、社会の在り方を大きく変えていくと予測される中、義務教育課程へのプログラミング教育の導入は、これから時代を担う子どもたちにとって、ICTを手段として使いこなし、論理的・創造的に思考して課題を解決する力を身に付ける上で意義あるものと認識。</p> <p>このため、小学生段階では機器がプログラムによって動いていることの体験、中学生段階では実際に機器を動かすプログラムの作成等、発達段階に応じて、論理的に思考する方法やプログラミングの基礎を身に付けさせることが大切であり、複雑な情報を読み解く言語能力の育成を含めて、情報活用能力の素地を養うこととしている。</p> <p>県教育委員会としては、平成32年度の次期学習指導要領の全面実施に向けて、教員が不安なく、効果的な授業ができるよう、専門家の活用や適切な人員配置のほか、県総合教育センターでの事前研修や授業実践例、デジタル教材等の提供に取り組むとともに、市町教育委員会に対し、プログラミング教育に必要な教育環境の整備に積極的に取り組むよう働きかけてまいりたい。</p>	義務
木村議員 (公明)	[通級指導について] ◎通級指導教室の設置状況はどうか。	<p>本県においても全国と同様に、言語障がいや発達障がい等のある児童生徒を対象とした通級指導のニーズが高まっており、平成28年度は、小学校283校中58教室、中学校130校中14教室の計72教室を設置し、5年前に比べ、学校数が55校減少する中、21教室の増となっている。なお、地域別では、東予27教室、中予31教室、南予14教室となっている。</p> <p>通級指導教室は、国から加配措置された教員数に基づき設置しているが、今後、国による基礎定数化の進行に伴い、順次設置数が増加する見通しであり、待機児童の解消や、より手厚い指導が可能になるものと考えている。</p>	義務

平成29年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月6日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
木村議員 (公明)	[通級指導について] ◎平成30年度からの高校への通級指導導入に向けてどう取り組むのか。また、発達障がい児者に対する教育の一貫支援という観点から今後どう取り組むのか。	<p>全国的に小・中学校で通級指導を受ける児童生徒数が増加している状況を踏まえ、国は昨年12月に関係省令等の改正を行い、平成30年度から加配措置の導入により高等学校における通級指導が実施できるようになった。</p> <p>本県においても、中学校で通級指導を受ける生徒は年々増加しており、それら生徒の約90%が高等学校に進学していることから、県教育委員会では、平成30年度からの導入に向か、昨年10月、関係課で構成するワーキンググループを設置し、通級指導をする生徒の把握、実施校の選定や担当教員の配置、効果的な実施形態の在り方、単位の認定や指導時間の確保など高等学校特有の課題について検討を進めているところ。</p> <p>発達障がいを含め、小・中学校等において通級指導を受けてきた生徒にとって、高等学校における通級指導は、小学校からの学びの連続性の確保にもつながることから、今後とも、生徒・保護者のニーズを踏まえながら、教育効果の検証を重ね、効果的な導入を図って参りたい。</p>	高校特支
	[通級指導について] ◎教育現場への医学的知見の導入による発達障がいの早期発見と、それに基づく適切な環境づくりが重要であると考えるがどうか。	<p>発達障がいのある子どもは、障がいの状態等をできるだけ早期から的確に捉え、必要な支援を行うことが重要であり、医学的知見の活用は、障がいの診断に基づく適切な支援の在り方を明確にするうえで有用であると認識。</p> <p>各学校では、県教育委員会が医師の参画を得て作成した発達障がいに係るチェックリストなどを活用し、特別な支援が必要な子どもの早期発見に努め、その結果に基づき、障がい特性等に応じた学習環境作りに取り組んでおり、医師等の支援を必要とするケースでは、市町の発達支援センター等との連携により医療機関への受診等につなぐなどの取組みがなされているほか、県教育委員会では、医師等で構成する専門家チームや巡回相談員を学校現場からの要請に応じ相談派遣する体制を整えている。</p> <p>今後とも、来年度、県が設置を予定している「発達障がい者支援地域協議会」等により構築される全県的なネットワークを積極的に活用しながら、特別な支援が必要な児童生徒等の早期発見や当該児童生徒等に対する早期からの適切な支援に取り組んで参りたい。</p>	特支

平成29年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月7日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
田中議員 (共産)	[学校給食の無償化について] ◎自治体が学校給食を無償化又は一部補助することは問題ないという見解でいいのか。	学校給食法では、施設・設備に要する経費や学校給食に従事する職員の手当費は学校設置者の負担、それ以外の学校給食費は保護者の負担と規定されているが、同法の施行に係る事務次官通達においては、「保護者の経済的負担の現状からみて、地方公共団体、学校法人その他の者が、児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではない」とされていると承知している。	保育
	[学校給食の無償化について] ◎県教育委員会として学校給食への支援・補助の在り方を検討してほしいがどうか。	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者については、就学援助制度において、学校給食費が実質無償化されており、また、学校給食制度を安定的に維持するためには、食材費について保護者の方々に応分の負担をしていただくことは必要と考えていることから、現在のところ、検討する考えはない。	保育
	[教育負担の軽減及び格差是正について] ◎県立高校生のうち、生活保護世帯と住民税非課税世帯の生徒を合わせると何人になり、年収350万円未満の世帯の生徒は何人いるのか。また、仮に、東京都と同様にそれぞれに年5万円、3万円の奨学金を支給すると、総額はいくらになるのか。	県立高等学校、中等教育学校後期課程の生徒のうち、「奨学のための給付金」の支給対象として認定を受けている生活保護世帯及び住民税非課税世帯の生徒数は、本年2月末現在で4,360名であるが、年収350万円未満の世帯の生徒数は把握していないため、奨学金支給総額は試算できない。	厚生室

平成29年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月7日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
田中議員 (共産)	[教育負担の軽減及び格差是正について] ◎県として、今後、県立高校生に対する給付型奨学金制度を創ることを検討してほしいがどうか。	現在、国の就学支援金制度により、概ね年収910万円未満の世帯の生徒に係る授業料が実質無償化されていることに加えて、国の補助を受けて実施している「奨学のための給付金」制度が、低所得世帯の生徒にとって実質的な給付型奨学金として機能しており、給付単価の引上げなど制度の充実も図られていることから、現段階では、県単独による給付型奨学金制度の創設は考えていない。	厚生室
	[教員の超過勤務縮減等について] ◎この1年間で、部活動における休養日の設定などが、中学校・高校でどう進んだのか。	県教育委員会では、生徒の健康管理や教員の負担軽減等を図る観点から、運動部活動の休養日の適切な設定について、各種の研修会や文書通知等を通じて各学校を指導しており、学校の決まりとして、週1回以上の休養日を設定しているのは、公立中学校で、昨年1学期末の61校から78校に、県立高校で、昨年度末の4校から13校に増加しており、自主ルールによるものも含めると、昨年5月1日現在でも、4分の3程度の部において、休養日が設けられている状況となっている。	保育
	[教員の超過勤務縮減等について] ◎労働時間の適正な管理を始め、実効性のある教員の超過勤務を減らす対策をどう講じていくのか。また、教員の健康を守る対策をどう講じているのか。	県教育委員会では、労働時間の適正管理について、機会あるごとに県立学校や市町教育委員会を指導とともに、昨年10月に策定した「愛媛県教職員業務改善方針」に基づき、学校行事等の見直しやICTを活用した事務の効率化を図るなど、更なる業務改善に取り組んでいる。 また、健康診断や健康相談、メンタルヘルスハンドブックによる意識啓発を行うほか、今年度から、リスク要因の早期発見・対応に向けたストレスチェックを導入するなど、教職員の健康の保持・増進に努めている。	厚生室 保育 義務 高校
	◎新学習指導要領案について、不安視する意見があることを認識しているのか。また、学校現場などからの意見や指摘を、文部科学省に対し、どのように伝えしていくのか。	次期学習指導要領案には、小学校でのプログラミング教育の必修化や英語の教科化など、新たな教育内容が盛り込まれており、不安を抱く教員もいると思われることから、今後、効果的な授業方法等の収集・提供や、指導力向上に向けた研修機会を設けることとしている。 また、学校現場などからの意見等については、国の審議内容等を踏まえ、昨年10月、全国都道府県教育長協議会から中央教育審議会に意見書を提出している。	義務

平成 29 年 2 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月 7 日 (火)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
塩出議員 (維新)	◎プログラミング教育を始めとした、次期学習指導要領に対応する教員の人材育成について、どう考えているのか。	<p>次期学習指導要領案では、高度情報化やグローバル化など社会の急速な変化に主体的に対応できる子どもの育成を目指し、小学校でのプログラミング教育の必修化や英語の教科化等が新たに示されており、教員には、改訂の趣旨を生かした指導力の更なる向上が求められている。</p> <p>このため、県教育委員会では、国から提供される情報をはじめ、効果的な指導方法や先進的な好事例等を積極的に収集・紹介するほか、平成29年度から3年間で県内の小中学校の全教員を対象に、プログラミング教育など新たな学習指導要領の趣旨や内容について理解を深める研修会や、民間の外部講師を招聘した英語力向上講座を実施するなど重層的な研修等を通じ、資質の向上に努めて参りたい。</p> <p>特に、プログラミング教育については、教員が不安なく授業に臨めるよう、デジタル教材など小中学校におけるICT教育環境の計画的整備の促進を働きかけるとともに、県総合教育センターの教員向けホームページに、優れたデジタル教材やそれらを活用した授業方法等を掲載して共有化を図ることなどにより、指導技術の向上に努め、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導体制を確立して参りたい。</p>	義務
森高議員 (自民)	◎地元の期待も受け止め、今後、土居高校をどのように発展させていくのか。	<p>土居高校では、創立117年を誇る伝統校としての地元の強い期待に応えるため、愛媛大学や地元企業と連携した研究施設や製紙工場での体験学習、水引細工のパッケージデザインの開発等を通じ、地域産業の継承・発展に貢献できる人材育成に力を入れており、昨年4月に就職した生徒の9割以上が、紙産業を中心に地元四国中央市の企業等に就職している。</p> <p>また、習熟度別授業や補習などのきめ細かな学習指導により、毎年、国公立大学等への進学者を出すなど学力面でも成果を上げているほか、県内普通科で唯一所有している農場を活用した農業体験、高齢者や幼児との交流を通じた心の教育、震災被災地への修学旅行の実施など、多彩で特色のある教育活動を実践しているところ。</p> <p>県教育委員会では、現在、地方創生の実現に向け、全ての県立高校等で、地域と密着した魅力的な学校づくりを進めているところであり、土居高校においても、時代に応じて変化する地元の期待やニーズを的確に捉えながら、生徒の確かな学力や豊かな心を育み、就職や進学面をはじめとして、地域の活性化に引き続き大きく寄与・貢献できるよう、必要な支援を行って参りたい。</p>	高校

平成 29 年 2 月 定例 県議会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H 29. 3. 13

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議案の審議状況

○定第 1 号議案

平成 29 年度一般会計予算 ・・・・・・・・・・・・ 原案可決 (全員賛成)

○定第 15 号議案

平成 29 年度奨学資金特別会計予算 ・・・・・・・・・・・・ 原案可決 (全員賛成)

○定第 19 号議案

平成 28 年度一般会計補正予算 (第 5 号) ・・・・・・・・ 原案可決 (全員賛成)

○定第 20 号議案

職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例 ・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 原案可決 (全員賛成)

○定第 42 号議案

愛媛県学校職員定数条例の一部を改正する条例 ・・・ 原案可決 (全員賛成)

2 主な質疑

- (1) いじめの未然防止等について (逢坂委員、徳永委員長)
- (2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて (逢坂委員)
- (3) えひめジョブチャレンジ U - 15 事業について (笹岡委員、渡部(浩)委員)
- (4) 学力向上対策について (塩出委員)
- (5) えひめ丸の船員確保について (毛利委員、逢坂委員)
- (6) 教員の英語力・指導力向上等について (渡部(浩)委員、塩出委員)
- (7) 学力向上推進主任の配置等について (逢坂委員)
- (8) 教職員住宅の維持管理等について (西原委員)

- (9) 県連合婦人会について（西原委員、毛利委員、逢坂委員）
- (10) 県美術館における美術品等の収集について（西原委員）
- (11) へき地等学校について（逢坂委員）
- (12) プログラミング教育について（塩出委員）
- (13) 台湾への修学旅行等について（塩出委員）
- (14) 教職員定数、経験年数別研修等について（西原委員）
- (15) 特別支援学校における文化芸術活動について（笛岡委員）
- (16) 教職員のメンタルヘルス対策について（渡部(浩)委員）

(1) いじめの未然防止等について

【逢坂委員】

全国的な社会問題であり、連日のように報道されているいじめ問題については、本県でも様々な対応がなされており、「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」もその一つであるが、成果をどのように捉えているのか。来年度の実践校3校は、どのように選定するのか。また、県内のいじめ認知件数はどの程度あり、早期発見・対応にどのように取り組んでいくのか。

【人権教育課長】

27年度から実施している「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」では、全市町で行われるいじめSTOP子ども会議の成果を持ち寄り、小・中・高校生が意見交換することによって、児童生徒が主体となり、自らの手でいじめ防止に向けた学校づくりを推進することの大切さを実感させるとともに、連帶していじめの未然防止に取り組む意識を一層高めることができたと考えている。参加した児童生徒からは、「フォーラムで見聞きしたことを学校に持ち帰り、自らの実践に生かしたい」「自分と同じようにいじめSTOPに努力している人が県内の学校に多数いることを確認でき、勇気が湧いてきた」などの前向きな感想が多く寄せられている。

さらに今年度は、高校生による主体的活動の発表の場を設けることにより、いじめ防止に係る様々な手法を知るとともに、高校生の経験に基づく思いや考えに触れるなど、校種を超えた縦づくりを進めることができたことも大きな成果と捉えている。

次に、主体的な活動の実践校については、今年度は6校を選定しており、来年度は3校を予定している。県内全ての県立学校を対象に企画書を公募し、その内容に基づき選定するが、今年度の取組みをさらに充実させたい学校もあることから、結果的に今年度と同じ学校が選定される可能性はある。

また、国の問題行動等の調査によると、27年度の県内の公立学校におけるいじめの認知件数は、2,611件であった。認知件数が多い要因は、初期段階のいじめを積極的に認知し、早い段階から対処する取組みが県内全ての学校に定着した結果と認識している。

県教育委員会としては、初期段階のいじめが深刻ないじめに繋がる可能性があるという共通認識のもと、いじめの早期発見・早期解決を最重要課題とし、いじめの積極的な認知を各市町教育委員会や学校に指導している。具体的な対応としては、県内全ての公立学校に対して定期的にいじめに関する調査を実施しており、小・中学校は毎月、高校は毎学期実施するとともに、いじめ相談ダイヤル24の開設やスクールカウンセラー等の配置等により、児童生徒に対するきめ細かな相談活動の充実に努めている。また、各種研修会等においても、教職員に対し、取組状況の再点検を確認するなど、積極的認

知により、早期発見・早期解決に繋げるよう指導している。さらに全ての公立学校において定期的なアンケート調査や教育相談を実施しており、いじめ相談があった場合は、初期段階と捉えたいじめであっても迅速かつ誠実に対応するよう共通理解を図っている。

【逢坂委員】

いじめの認知件数について、公立学校の校種別の内訳はどうか。

【人権教育課長】

小学校1,724件、中学校791件、高校94件、特別支援学校2件となっている。

【逢坂委員】

全国的な傾向と同様に小学校で多い。フォーラムの開催により、いじめはあってはならないと子どもの意識が変わり、学校へ持ち帰って皆で共有できる内容であってほしい。いじめは許さないという子どもの意識を各学校に定着させていかなければならないが、そのための指導をどのように行うのか。

【人権教育課長】

まず子どもが気付き、子どもの手で解決することが大事だと考えている。そのため20市町全ての小・中学生の代表が参加しており、それぞれの市町に戻り、各市町が実施している子ども会議で成果を生かす、あるいは自分たちの学校で実践するなどの取組みを行っている。フォーラムの成果物として、フォーラムの内容を載せた「いじめSTOP愛顔の子ども新聞」を作成し、県内全ての小中高校生に配付し、保護者と一緒に読んでもらうようにしている。さらに今年のフォーラムの内容をDVDに教材化して全ての学校に配布し、積極的な活用を呼び掛けている。

【逢坂委員】

子ども新聞を見て、保護者は読めるかもしれないが、小学生の子どもには難しいと感じた。新聞は大人向け、あるいは小学校高学年向けか中学生ぐらいからでないと読まない。作成するのであれば、普通の新聞というイメージではなく、子どもを引き付ける新聞にしてほしい。

【人権教育課長】

発達段階に応じて読んでもらえるよう、小学生にも分かる内容にしているつもりであるが、保護者と一緒に読むよう学校で指導してほしいと伝えている。この新聞を児童集会などの取組みや、授業に反映させている学校もあるが、指摘を踏まえ、より良い新聞にするため、来年度は専門家に入ってもらい、更に工夫した新聞の作成に努めたい。

【徳永委員長】

ターゲットをどこに置くかということだと思われるため、専門家の視点も交えながら、誰に読ませるのかという観点から工夫をお願いしたい。(要望)

(2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて

【逢坂委員】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、いじめ問題等の解決のために機能するような配置が大切であると思うが、配置の基準など、基本的な考え方はどうか。

【義務教育課長】

スクールカウンセラー34名、準スクールカウンセラー18名を県内の希望する全小中学校に配置している。ただし、スクールカウンセラーは、人数が限られており、複数校を兼務している場合もある。また、配置していない小・中学校に対しては、要請に応じて派遣することにしており、県内全小・中学校において、スクールカウンセラーによる教育相談を受けられる体制を整えている。

27年度の相談件数は、年間約1万7,000件で、スクールカウンセラー一人当たり約340件である。

また、スクールソーシャルワーカーについては、来年度は、松山市を除く19市町に、今年度より1名増の26名を配置予定である。松山市には、青少年センターに同等の機関がある。

27年度のスクールソーシャルワーカーの相談件数は、年間約505件、一人当たりの相談件数は約20件で、スクールカウンセラーより相談件数は少ないが、福祉機関と連携するなど解決までに時間がかかる場合もある。スクールソーシャルワーカーの配置については、実施主体が市町であり、各市町が配置した場合に補助を行っている。

【逢坂委員】

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのなり手は少ないのである。

【義務教育課長】

来年度は、勤務を希望するスクールカウンセラーのうち臨床心理士の有資格者が35名、準スクールカウンセラーが18名、計53名を小・中学校に派遣する予定である。必要性は認識しているが、昨年5月の段階で県内に臨床心理士は201名しかいないことに加え、その多くが病院や大学などに勤務しているため、増員は難しいのが現状である。

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有していることが望ましいが、既に仕事に従事している者が多く、実際には生徒指導主事をしていた退職教員等を任用し、相談活動等を実施している場合が多い。社会福祉士等の資格を持っていないと任用できないわけではない。

(3) えひめジョブチャレンジU-15事業について

【笹岡委員】

中等教育学校で実施するえひめジョブチャレンジU-15事業は、具体的にどのような内容なのか。

【義務教育課長】

来年度の新規事業として、県立中等教育学校前期課程3校をモデル校に指定し、県内の「スゴ技」データベース掲載企業や「えひめ愛顔の農林水産人」等の職場で、5日間の職場体験学習を実施し、その成果を普及させる予定である。

実施に当たっては、学校が単独で受入企業等を探すことは困難が予想されるため、県教育委員会だけでなく、産業政策課や農産園芸課など部局横断的なワーキンググループ会議を設置し、受入企業等の掘り起こしを行うとともに、企業や保護者、地域が一体となった職場体験学習が実施できるよう支援する予定である。また、職場体験学習が一層充実するよう、職場体験の際に生徒にアドバイス等を行う企業指導者等の指導ボランティアを配置することも検討している。

モデル校での成果は、職場体験レポートにまとめるほか、県内全中学校から代表生徒を集め、体験発表会を実施することとしている。

県内に魅力ある企業や産業があること、そこに従事して頑張っている人々がいることを知り、ふるさとに愛着を持つ生徒を育成して参りたい。

【笹岡委員】

地域に根ざしたすばらしい企業やそこに従事する人材を知り、地元に残り貢献しようとする生徒を育てるのはすばらしいことであり、積極的に進めてほしい。モデル校として中等教育学校を指定しているが、県内の中学校にどのように成果を広めるのか。

【義務教育課長】

県内全ての中学生の参加は難しいため、各中学校から代表者を集め、モデル校の体験内容や成果の普及を図る発表会を開催する予定である。

また、生徒による企業年鑑を作成のうえ、県内の全中学校に配布し、全体への普及を図っていきたい。

【笹岡委員】

企業年鑑とはどのようなものか。

【義務教育課長】

これまでの企業の紹介等は大人が作成したものが多いが、この企業年鑑は、生徒の視点で、職場体験学習で感じたことや学んだこと等をまとめ、企業の特色や良さなどを紹介するものである。これにより、県内の企業や産業の魅力が一層効果的に広まるものと考えている。

【笹岡委員】

工夫を凝らした内容で実施すれば、確実に子どもの力になる事業だと思う。
当事業の計画策定にあたり、参考にした他県の取組みはあるのか。

【義務教育課長】

富山県が「14歳の挑戦」事業として、県を挙げて取り組んでおり、指導ボランティアの配置など企業等と学校、地域が一体となった職場体験学習を実施していることを参考にした。

本県における中学校の職場体験学習の実施率は100%であるが、実施日数は平均で3日程度である。富山県のように5日間にわたる職場体験学習を本県でも同様に行う場合、受入企業の確保や5日間の日程を教育課程の中で生み出すことなど課題もあることから、まずはモデル校で実施することとした。

【笹岡委員】

富山県には地場産業が多く、その魅力を継続してアピールし続けていることが地元就職率の高さに繋がっている。本県にも優れた企業が数多くあるが、最初から富山県と同様に全ての中学校で行うのは無理があると思う。まずはモデル校で実施ということであるが、徐々に規模を大きくするなど、息の長い事業に育ててほしい。

【義務教育課長】

各市町で特色ある職場体験学習を実施しているが、今回は、県立中等教育学校をモデル校として行い、その成果を踏まえ、充実した職場体験学習の在り方を検討していきたい。

【渡部(浩)委員】

地域の職業や産業を知るだけでなく、自分の将来設計にも資する優れた事業である。是非、一日でも多く体験日数を増やしてほしい。(要望)

(4) 学力向上対策について

【塩出委員】

確かな学力の定着と向上については、どのような形で予算に反映されているのか。

【義務教育課長】

24年度から取り組んできた学力向上5か年計画が今年度で終了することから、次期学習指導要領が全面実施される32年度を見据え、新たに3か年計画を立て、基礎と応用のバランスの取れた学力の育成を目指すこととしている。具体的には、各小・中学校に学力向上推進主任を設置し、学校・市町・県が一体となって学力向上に取り組むとともに、引き続き県学力診断調査を実施し、良問を提供することで教員の授業改善の意識を高めていく。さらに、理科の基礎的な学習プリントや、小学校での英語の教科化、中学校での英語による授業に対応できるよう英語の応用力を高める学習プリントを作成し、提供する。

また、全国学力・学習状況調査の結果によると、平日に30分以上読書をしている本県児童の割合は、全国平均に比べて低いため、読んだ本を記録する読書通帳を作成・提供し、知の財産、心の財産につなげ、子どもの更なる読書意欲を喚起したいと考えている。

大阪府八尾市の図書館では、読書通帳を活用することで貸出冊数が2倍になったと聞いており、小学4～6年生へ配付し、子どもの読書活動を充実させる手段として活用したい。

【塩出委員】

新たに3か年計画を策定するということであるが、全国学力・学習状況調査での具体的な数値目標は設定しないのか。

【義務教育課長】

順位目標は設定しない。基礎と応用のバランスの取れた学力を育成することが大切であり、そのことを通して全国上位の学力水準を維持していきたい。

(5) えひめ丸の船員確保について

【毛利委員】

船員が集まりにくい時期があったと聞いたことがあるが、現状はどうか。

【高校教育課長】

えひめ丸は今年度、正規職員15名に臨時職員3名を加えた乗組員18名で遠洋航海を実施しており、国際航海に必要とされる保安要員17名の基準は満たしているが、航海実習での船員の負担を考え、正規職員又は臨時職員で乗組員を補充し、定員20名を確保したいと考えている。

臨時職員については、これまでと同様に、宇和島水産高校等と連絡を密にしながら、全国の求職者を対象として募集を行い、1人でも多くの候補者を見つけていきたい。

正規職員については、今年度、受験希望者を募ったが申込みがなかったことを受け、来年度も試験実施を目指して関係部局と協議を継続するとともに、県教育委員会としては、他県の取組みも参考に、受験資格の緩和や応募期間の延長等の可能性についても研究しながら、正規職員の採用を是非とも実現したいと考えている。特に機関部については、全国的に船員不足という状況にあるが、何とか採用に結び付けたい。

【毛利委員】

えひめ丸船員には、指導者としての側面も大切であると思うがどうか。

【高校教育課長】

船員確保が優先課題ではあるが、教育実習船であるので、指導者としての資質を持った人を採用したい。

【毛利委員】

待遇面の問題から応募者が少ないので心配している。待遇面にも配慮しながら募集に努めてほしいがどうか。

【高校教育課長】

えひめ丸船員は県職員であるので、民間と比べて待遇が良いとは言い難いが、安定的な雇用という魅力もあり、募集時の条件の緩和についても研究し、採用に繋げるようにしたい。

【逢坂委員】

船員確保については、本会議で教育長から前向きな答弁があった。現場の声としては船員不足が最も切実な問題である。生徒の安全対策のためにも、船員確保にどのように取り組むのか。

【高校教育課長】

現場の声に対応するため、船内の居住空間の改善や司厨員の増員に対応してきた。他県を参考に、年齢制限や資格要件の緩和について研究し、船員の確保に努めるとともに、国際航海に必要とされる保安要員の確保に努め、安

全対策にも万全を期したい。確約は難しいが、全力で船員確保に努めたい。

【逢坂委員】

船員募集について、他県との情報交換などは行わないのか。

【高校教育課長】

募集の際には、県のホームページだけではなく、日本船員雇用促進センターや全日本船舶職員協会のホームページにも求人情報を掲載したり、海事事務所や各地の船員養成施設等に声を掛けたりするなど全国を意識した対応をしたが、結果的に応募者がいなかった。今後とも募集について努力を継続したい。

(6) 教員の英語力・指導力向上等について

【渡部(浩)委員】

次期学習指導要領案が2月に公表され、小学校3、4年での外国語活動の導入や小学校5、6年での英語の教科化、中学校の英語の授業は、英語で行うことを基本とするなど、英語教育の更なる充実が示されているが、教員の英語力や指導力をどのように高めていくのか。

【義務教育課長】

県教育委員会では、23年度から6年間、英語コミュニケーション能力育成事業を実施してきた。この事業では、中学校を拠点として、校区内の小学校と高校が合同で研究会を開催し、小・中・高校の繋がりを大切にした研究を実施してきた。研究校は、今年度末で、小・中・高校合わせて計111校となる。

来年度は、更なる英語力の向上を図るため、新たに英語コミュニケーション能力ボトムアップ事業を実施する予定である。

具体的には、次期学習指要領が全面実施される32年度までの3年間で、全小学校の英語教育のリーダーとなる教員と中学校の全ての英語教員に対し、指導力の向上を図る研修を教育事務所管内別に実施する予定である。

また、国においては、英検準1級以上相当の英語力を持つ中学校英語教員の割合を50%以上とする目標を示していることから、来年度は、民間英会話教室の講師による研修講座を開設し、中学校英語教員100名に年間44時間の講座を受講させるなど、英語力の向上に取り組むこととしている。

【渡部(浩)委員】

教員の勤務時間の多さが指摘されている中、小学校における英語教育が、教員にとって負担となるのではないか。

【義務教育課長】

中学校の英語の授業は、これまでもある程度英語で行ってきたが、小学校では、不安に感じる教員もいるのではないかと認識している。

そこで、まず、次期学習指導要領の内容を丁寧に伝える研修を行い、教員の不安を払拭するとともに、中央で研修を受けた者を指導者として県内各地で研修を行い、小学校教員の指導力向上を図りたい。

また、小学校の教員採用試験において、中学、高校の英語の免許を取得している者や、高い英語力を持つ者に加点し、英語力の高い教員の確保にも努めている。

さらに、国が示しているカリキュラムの例など、各学校での教育課程の編成に参考となる情報を提供していく。

【渡部(浩)委員】

教員が不安なく授業が行えるよう、次期学習指導要領の全面実施までに十

分な研修を行ってほしい。(要望)

義務教育課と高校教育課が一緒になって取り組む事業があるが、どのようなものか。

【義務教育課長】

国は、中学卒業時に英検3級以上相当の英語力を持つ中学3年生が50%以上になることを求めていることから、来年度、英検3級相当のテストを作成し、各中学校に提供しようとするものである。これは、生徒に3級相当の英語力がどのようなものかを知つてもらうことや、教師の授業改善を目的としており、英検を受験できない子どもの支援策にもなると考えている。

【塩出委員】

教育に費用対効果は馴染まないかもしれないが、英語教育について、グローバル化と言いながら、大人になって、どの程度英語を使うようになるか疑問がある。これほど英語教育に傾倒していいのか。どのような形で費用対効果を測るのか。

【高校教育課長】

学習は、全てが実社会の中で役立つ「実学」ではなく、例えば、微分・積分を大人になって使う人はほとんどいない。学習とは、そのプロセスの中で、例えば先人の文化など、知識以外のことも組み合わせて、総合的に生きる力を身に付けさせるものと認識している。

また、英語学習は、時代の要請でもあり、多くの国では、2か国の言語を同時に習得させ、国際的に活躍する人材を輩出している。我々が現在行っている教育は種蒔きのようなもので、幼少時に英語に触れていなければ、子どもが将来、飛躍的に向上するチャンスの芽を摘んでしまう恐れもある。

教育の目標は、主体的・対話的で深い学びを通して、思考力・判断力・表現力等の生きる力、人間力の育成であると考えており、その中で、英語も、ICTとともに、一生学び続けるための一つのツールとして習得していく必要がある技能である。

一方で、生徒に生きる力を身に付けさせ、時代の要請に応えていくためには、学校現場における教員の負担軽減を図ることが必要であり、その観点からも、県で統一したスタイルを作つて教育を行つて参りたい。

【塩出委員】

読み書きそろばんというのは基本的な学習として教えているものだが、実用という面で考えるのであれば、例えば、京都の土産物屋で多く使われている言語は中国語であり、英語は使われていない。

また、英語力向上というと、英検やTOEICで測るということになると思うが、英語ビジネスというものに躍らされないような学問としての英語教育に邁進してほしい。

【義務教育課長】

32年度から、小学校では英語の教科化や外国語活動の早期化が実施されるが、全ての教科の基礎となるのは国語である。日本語を正確に理解し、適切で深みのある表現力を育成することも大切であることから、来年度、読書通帳により読解力等を育成することとしている。

英語教育か国語教育かという二者択一ではなく、日本人として必要な基礎を学びながら、英語でコミュニケーションを図る力も育てていく小学校段階での教育が大切である。32年度までに小学校の先生が自信を持って授業に臨めるように準備を進めて参りたい。

(7) 学力向上推進主任の配置等について

【逢坂委員】

愛媛学びのシステム活用事業では、学力向上推進主任を設置するとしている。学力向上の取組みが教員の負担や多忙化に繋がっていると考えるが、学力向上推進主任はどのような仕事をしているのか。

【義務教育課長】

各学校では、子どもの学力向上について、何ができているのか、何を伸ばしていくべきかなどの学校の課題を把握し、組織的な取組みを推進するため、教務主任や研修主任などのミドルリーダーを学力向上推進主任にしている。各市町の学力向上の方針を受け、校内のコーディネーターとしての仕事をしている。

【逢坂委員】

学力向上推進主任は学級担任が兼ねるのではなく、新たに1名配置されるのか。

【義務教育課長】

新たに配置するものではない。小学校では学級担任が兼ねている場合が多く、中学校では学級担任以外の者も担当している。

【逢坂委員】

結局、教員の仕事が増えることになる。12月に国語、社会、算数・数学、理科、英語の学力診断調査を実施するとしているが、1年に1回、通常以上に業務量が増えるということか。

【義務教育課長】

子どもの学力の状況を把握し、課題に対応したり、授業改善を図ったりすることは大切である。そのため、子どもに求められている学力を問う問題を県が作成し、学力診断調査を行うとともに、情報を提供している。学校の結果の分析等は学力向上推進主任を中心に依頼しており、負担がゼロとは言い切れないが、子どもの学力向上のためには必要なことと考えている。

【逢坂委員】

学力向上推進主任の役割として、学力向上推進計画の作成や学力調査の結果分析とある。学級担任が学力向上推進主任になると、これだけのことをするのか。

【義務教育課長】

学級担任の場合は、学級の仕事に学力向上の仕事が加わる。ただ、これまでも学級担任であることを理由に、学校の様々な業務が免ぜられてきたわけではない。

また、学力向上推進主任が、学力向上に関する全ての業務を担うのではなく、各学年や各教科の主任の取組みを調整するコーディネーターとなり、組

織的に取り組むことでより効率的・効果的に学力向上に取り組むことができると考えている。

【逢坂委員】

県教育委員会は良かれと思ってやっているかもしれないが、教員は現在も多忙な上に更に仕事が増えることとなる。業務改善により、教員の負担を軽減する必要があると思うがどうか。

【義務教育課長】

県教育委員会では、昨年10月に「愛媛県教職員業務改善方針」を策定したところである。新たなものを実施する際には、スクラップアンドビルトを原則としており、例えば義務教育課では、公立小中学校の研究指定校を24年度の85校から28年度は12校まで減らした。また、管理主事訪問では学校行事の精選を呼び掛け、その結果、学校行事の時間が小学校で1.9時間、中学校で1.0時間減少した。さらに、ICT活用による通知表等の電子化を進め、学級担任一人当たり小学校で11時間40分、中学校で28時間を生み出すことができた。今後も部活動も含め、学校における業務改善の必要があると認識しており、市町教育委員会と連携して進めて参りたい。

(8) 教職員住宅の維持管理等について

【西原委員】

教職員住宅建設費償還金及び教職員住宅維持管理費はどのような予算か。

【教職員厚生室長】

教職員住宅建設費償還金は、公立学校共済組合の資金により建設した県立学校教職員住宅の建設費を償還するための経費である。償還対象の住宅は津島高校、八幡浜高校、八幡浜工業高校、川之江高校及び北宇和高校の5校の24戸である。また、教職員住宅維持管理費は、この24戸のほか、公立学校共済組合への償還が終了し県に移管された住宅342戸に係る修繕費である。

【西原委員】

教職員住宅は今後も建設を続けるのか。

【教職員厚生室長】

全国的に新規の建設計画が減っていることなどから、24年度末に公立学校共済組合の新規建設は廃止となった。

【西原委員】

入居率はどうか。

【高校教育課長】

県管理の342戸については、うち159戸が入居している。老朽化が進み、入居希望者は減少しており、民間の賃貸住宅を利用している例が多い。

(9) 県連合婦人会について

【西原委員】

県連合婦人会の会員数や活動の状況はどうか。

【生涯学習課長】

28年度の婦人会の会員数は6,623人で13都市の婦人会が連合婦人会に加盟している。連合婦人会が主体となる「えひめ婦人大会」では、会場のひめぎんホールサブホールがほぼ満席になるなど活発に活動している。但し、会員の高齢化に伴い、若い会員を増やすことが課題となっている。

【毛利委員】

学校教育では地域社会との絆が大切であるが、青年団など県内の地域を支える団体が縮小している。これらの団体をどのように育成していくのか。

【生涯学習課長】

社会教育団体の育成を図るため助成金などを交付しているが、25年度には県レベルの青年団組織が解散するなど厳しい状況にある。

当課では、学校・家庭・地域連携推進事業等を通じて地域の協力を得ながら子どもの安全安心な居場所の確保と学校支援等に取り組んでいるが、来年度は「地域の支援」から「地域と学校の協働」に一步進めたいと考えており、婦人会とも地域の子どもの学習支援を通じて、連携協働することで活性化や会員の充実等に繋がることを期待している。

【毛利委員】

婦人会関連予算は削減されてきていると思うが、婦人会を育成する視点を持って対応してほしい。(要望)

【逢坂委員】

行政の他分野では「婦人」ではなく「女性」という言葉を使用している。

県として男女共同参画を推進している状況を踏まえ、事業名称の変更を検討してほしい。(要望)

(10) 県美術館における美術品等の収集について

【西原委員】

県美術館では、展示する美術品等をどのように購入しているのか。

【文化財保護課長】

県美術館の美術品等の収集には2つの方針があり、1つは「国内外の優れた作品」で、もう1つは「本県出身作家及び本県関連作家の作品と関連資料」である。作品購入のため、8年度に30億円の県美術品等取得基金を積み立てているが、近年は多額の作品を購入することは少なく、本県出身及びゆかりの作家等の作品を中心に購入している。なお、基金の現金残高は27年度末現在で約1億8千万円である。

【西原委員】

今後、購入できる金額が1億8千万円では少なくないか。

【文化財保護課長】

これまでにも多数の作品を購入しており、近年、多額の費用を要する作品の購入はないが、県美術品等取得基金の現金残高の状況も見ながら、必要であれば対処できるよう検討していきたい。

(11) へき地等学校について

【逢坂委員】

県内で、へき地等学校に指定されている学校は何校あるのか。

【義務教育課長】

休校中の3校を除き、小学校で41校、中学校で15校、合計56校が指定されており、全学校数に占める割合は、小学校で約14.5%、中学校で約11.5%、全体では約13.6%となっている。

【逢坂委員】

少子化と言われる中、へき地等学校数はまだまだ多いと感じたが、へき地等学校における複式学級の設置状況はどうか。

【義務教育課長】

小学校では、41校中約73%の30校が複式学級を設置しており、学級数では、170学級中33%の56学級が複式学級となっている。中学校では、複式学級を設置しているへき地等学校はない。

【逢坂委員】

複式学級の方が、丁寧に子どもを見てもらえると感じる保護者もいると思うが、へき地等学校ならではの良さや課題、また、スクールバスを利用した通学状況や他地区からの山村留学の状況についてはどうか。

【義務教育課長】

へき地等学校では、公民館と合同で運動会を行うなど、地域を挙げて熱心に教育活動に取り組む学校が多く、児童生徒に豊かな感性や思いやりの心、強い郷土愛を育成することが出来ている一方、少人数であるため、多くの友達と関わる機会が少ないとことから、修学旅行を合同で行ったり、各種大会に出場する際に合同練習を行ったりする学校もある。

通学状況については、28年6月現在、スクールバス利用は小学校30%、中学校19%、徒步通学は小学校62%、中学校37%、自転車通学は中学校31%となっている。その他、路線バス利用や保護者の送迎により通学している児童生徒もいる。

山村留学については、砥部町立高市小学校が実施しており、28年5月1日現在、地元児童2名、留学生16名の計18名が在籍している。同町では、4年に山村留学センターを設立し、そこで集団生活を送っている。

【逢坂委員】

スクールバス利用や保護者の送迎による通学が実施されているとのことだが、通学距離が4.7km以上の児童生徒に対する補助や、通学路の安全対策についてはどうか。

【義務教育課長】

遠距離通学をしている児童生徒に対しては、国と市町がそれぞれ必要経費

の2分の1を補助しており、昨年度は、今治市、久万高原町、宇和島市、八幡浜市、大洲市及び愛南町の6市町が計141名の児童生徒に対して補助している。

通学路の安全対策に関しては、地域の子どもは地域で育てるという意識が高く、地域と協力しながらパトロール等を実施しているが、引き続き、安全対策を講じて参りたい。

(12) プログラミング教育について

【塩出委員】

プログラミング教育において、外部人材を活用する予定はあるか。

【義務教育課長】

今年度、総務省四国総合通信局からの呼び掛けにより、松山市内の小学校で、民間企業で活躍するプログラマーを講師とするプログラミング教室が実施された。授業では、命令が書かれたカードをパソコン画面上で繋げるだけでパソコン内のキャラクターを思いどおりに動かせる教材を用いて、プログラムの作成に取り組むなど、児童や教員からも好評であったことから、同局に対して、来年度もプログラミング教育を実施してほしい旨依頼しているところである。

県総合教育センターのホームページでは、プログラミング教育の先進的事例等を情報提供しているが、県教育委員会としても、大学関係者、各種団体や企業等の専門家など外部人材を活用した研修会を実施する必要があると認識しており、今後、様々な場面で活用して参りたい。

(13) 台湾への修学旅行等について

【塩出委員】

修学旅行で台湾を訪れた高校はどのくらいあるか。また、29年度に新たに訪問を予定している学校数はどうか。併せて、姉妹校提携を結んでいる高校はどのくらいあるのか。

【高校教育課長】

28年度は、4校の生徒計96名が台湾への修学旅行に参加するとともに、SGH校の松山東高校や宇和島南中等教育学校のほか、SSH校の松山南高校や同校砥部分校の生徒が現地陶芸博物館の見学や台湾の職業学校との交流を行うなど、5校の生徒計42名が台湾への研修旅行を実施し、合計138名の高校生が台湾を訪問した。

29年度は、新たに新居浜東高校と西条高校を加えた6校が台湾への修学旅行を予定しているが、これまで同様、計画に当たっては、そのねらいや教育的意義を明確にするとともに、松山空港国際線利用に係る助成制度やパスポート取得費用の半額補助等を積極的に利用して経済的負担の軽減に努めるなど、保護者の理解を十分得ることとしている。

引き続き、台湾への修学旅行や交流活動等を通して、生徒同士の国際交流が積極的に行われるよう、各校の活動の支援に努め、グローバル社会の中で主体的に行動できる人材を育成して参りたい。

高校の姉妹校提携については、松山商業高校が松山高級商業家事職業学校と、松山工業高校が松山高級工農職業学校とそれぞれ姉妹校提携を結び、修学旅行での交流等を行っている。その他にも、松山北高校で台湾の教育旅行団の視察の受入れ、伊予高校で台湾の東石国民中学との吹奏楽による音楽交流等を行っている。

台湾に限らず、若い段階で海外を経験することは、非常に教育効果が大きいことから、今後とも、本県高校生の海外交流が積極的に行われるよう、働き掛けて参りたい。

(14) 教職員定数、経験年数別研修等について

【西原委員】

教員の平均的な勤務年数は何年か。

【高校教育課長】

大学卒業後、ストレートで採用された場合は60歳定年まで38年間勤務することとなるが、最近は、正式採用されるまでに2~3年かかるケースが多く、平均すると35年程度である。

【西原委員】

教員研修について、採用後5年、10年経験者を対象とした研修を実施した後は、管理職にならなければ研修を受ける機会はないということでよいか。教員研修制度はどうなっているのか。

【義務教育課長】

若年教員に対しては、採用前研修、初任者研修、2年目フォローアップ研修を実施した後は、法定の10年経験者研修まで一定の期間が空くことから、県独自に5年経験者研修を実施しているところ。それ以降は、課題別に、いじめ、生徒指導等の研修を行っているほか、希望する教員には、大学等との連携による自主研修に参加する機会も設けている。

教員研修においては、新しい教育の流れを知りつつ、教員の資質・能力を向上させていくことが大切と考えている。

なお、教育公務員特例法の一部改正に伴い、県が教員の資質向上に関する指標を策定することとなっており、先般、愛媛大学との連携協力会議において、今後策定に関して協力し合うことを確認したところである。引き続き、教員研修の充実を図り、資質向上に努めて参りたい。

【西原委員】

学校職員定数条例の改正案によると、来年度の定数は1万2,046人ということだが、この定数には育児休業者等の代員数も含まれるのか。

【義務教育課長】

含まない。

【西原委員】

実際の教職員定数はこれよりも多いということか。

【義務教育課長】

条例で定める定数が最大値であり、これよりも多くなることはない。例えば育児休業者がいる場合、代員を配置することとなるため、一方しかカウントしない。

【西原委員】

代員は何名いるのか。

【義務教育課長】

28年度は、育児休業者や病気休職者の代員等は、小学校で384名、中学校で183名、計567名である。

(15) 特別支援学校における文化芸術活動について

【笹岡委員】

特別支援学校文化芸術支援事業費について、今年度より大幅に増額されているが事業概要はどうか。

【特別支援教育課長】

今年度は、三浦保愛基金を活用して、みなら特別支援学校において実施した。今後も継続が必要と判断したものの、基金活用は一年限りであることから、29年度は国の委託事業を活用することとしている。当該事業は、交流及び共同学習を通じて障がい者理解を推進する内容であることから、新居浜特別支援学校と、同校の近隣で福祉系列の学科を設置している新居浜南高校を対象とし、両校が共同で取り組むこととしている。

【笹岡委員】

財源を工夫していることを評価するが、今後も継続できる見込みはあるか。

【特別支援教育課長】

国からは、委託事業は当分続く見込みと聞いており、国の事業を活用できる間は、南予や東予西部を含め、継続的に取り組んでいきたいと考えている。

【笹岡委員】

具体的なエピソードを聞きたい。

【特別支援教育課長】

今年度実施したみなら特別支援学校では、坊っちゃん劇場でミュージカル公演を行い、収容人数450名の劇場がほぼ満席となった。生徒は達成感を持つとともに自己有用感が高まり、「いろいろなことにチャレンジしていきたい」などの感想が聞かれたほか、観覧者からは特別支援学校の生徒の持っている力を評価する声が多く寄せられた。

29年度は、高校と共に取り組むことから、高校生の心の成長も期待している。

(16) 教職員のメンタルヘルス対策について

【渡部(浩)委員】

28年度に実施したストレスチェックの結果はどうだったか。また、その結果を今後のメンタルヘルス対策にどのように活かしていくのか。

【教職員厚生室長】

県教育委員会では、労働安全衛生法で実施が義務付けされていない教職員数50人未満の学校・分校を含め、全ての県立学校の教職員を対象にストレスチェックを実施した。98.8%という極めて高い受検率であったことから、教職員自身にストレスの状況を気付かせ、セルフケアを促す上で効果があったと考えている。

また、受検結果については、高ストレス者の割合は8.9%であり、10%の予測値を下回ったほか、集団分析の結果、県立学校全体では、職場で健康問題が生じるリスクが全国平均より13%低く、直ちに職場改善が必要なレベルではないものの、仕事の量や身体的な負担がやや大きく、疲労感や身体愁訴のある教職員がいることが判明した。

これらの結果を踏まえ、まず、高ストレス者に対しては、本人からの申出により健康管理医による面接指導を実施し、必要に応じて就業上の配慮等を行うなど、メンタル不調の未然防止に努めているほか、各学校に対しては、学校ごとの集団分析結果や職場のストレス環境の傾向を通知し、ストレス要因を少しでも低減させるように、実情に応じた職場環境等の改善を求めていっているところである。

今後も、ストレスチェック制度を効果的に活用し、一次から三次のメンタルヘルス対策をタイムリーかつ積極的に進めることにより、教職員の健康づくりに努めて参りたい。

【渡部(浩)委員】

高ストレス者のうち、休職の危険性がある教職員はいるのか。

【教職員厚生室長】

ストレスチェックの実施者である産業医・保健師には守秘義務が課されているため、個別具体的には把握していないが、健康管理医から校長に事後措置を求められた事例が若干あったものの、業務負担の軽減や上司・同僚等のサポート体制の強化などに取り組んだ結果、いずれの職員も、メンタル不調を予防することができていると聞いている。

また、ストレスチェックは、来年度以降も実施することとしており、各人に経年変化を示し、県教育委員会等が実施しているメンタルヘルス事業を利用してセルフケアに取り組んでもらうとともに、県立学校平均と比較した各学校のストレス環境の傾向を基に職場環境の改善を行ってもらうことで、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止に努めることとしている。

【渡部(浩)委員】

学校のみで対応するのではなく、県教育委員会としても対応していく必要があるのではないか。

【教職員厚生室長】

現にメンタルヘルス不調に陥ろうとしている教職員について、個別具体的な対処は、第一義的には学校に任せることになるが、集団分析の結果などにより、県立学校全体の状況は把握しているため、県教育委員会としては、メンタルヘルス不調者が少しでも減るよう「教職員こころの健康づくり計画」に基づき、総合的にメンタルヘルス対策に取り組んで参りたい。